

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,256	t-CO ₂
① （温を除く 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		6,256

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	6,256	t-CO ₂	6,069	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

大規模な省エネ対策はすでに実施しており、個人単位での活動が主となることから年1%の削減を目標とした。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践（冷暖房①）	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房温度26℃、暖房温度22℃を徹底する。 ・ブラインド活用等で日射負荷を減少する。 ・空調機器の効率化を図る。 ・コジェネ排熱の有効利用を図る。 ・コジェネ稼動時間の見直しを行い、効率化を図る。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（冷暖房②）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーの最高燃焼を20%～25%抑える。 ・蒸気圧力の安定のため台数制御を行う。 ・各冷温水ポンプのインバータ制御を実施する。 ・外調機において適正露点温度を調整する。 ・各外調機ファンモーター（11kw以上）インバータ制御を実施する。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（照明）	<ul style="list-style-type: none"> ・時間別の点灯区分を実施する。 ・使用していない部屋や、休憩時間・時間外での消灯を徹底する。 ・LED器具を導入し、消費電力の少ない照明器具への切替えを推進する。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物の搬入以外は極力階段を利用するよう努め、エレベーターの運転の減少を図る。 	
省エネルギー・省資源の行動の実践（OA機器）	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやコピー機等の電源を、離席時・退社時にはオフにすることを徹底する。 	
自動車輸送機関に関する対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の利用時は、エコドライブを徹底する。 ・エコカー（ハイブリット車）への切り替え。 	
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙は分別回収し、リサイクルする。 	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

予定なし

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

なし

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

院内パソコンの待機画面に省エネ促進を表示する等従業員への環境教育をすすめる。
用紙は再生紙を使用する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

なし